

お 知 ら せ

【I】当病院の施設基準届け出について

当病院は、厚生労働大臣の定める下記の施設基準について九州厚生局 宮崎事務所に提出し全てを受理され診療を行っている医療機関です。

1、精神病棟入院基本料（15対1）の届け出を行っています。

当該病棟の看護職員の最小必要数の4割以上は看護師です。

受理番号（精神入院） 第495号

看護配置加算の届け出を行っています。

受理番号（看配）第650号

看護補助加算（2）の届け出を行っています。

常時、入院患者様数50人に対し1人以上の看護補助者が勤務しています。

受理番号（看補）第495号

療養環境加算届け出を行っています。

受理番号（療）第25号

2、精神療養病棟の届け出を行っています。

北1F（50床）北2F（48床）計 98床

受理番号（精療）第14号

3、精神科作業療法の届け出を行っています。

受理番号（精）第23号

4、医療保護入院等診療料の届け出を行っています。

受理番号（医療保護）第11号

5、運動器リハビリテーション（Ⅱ）の届け出を行っています。

受理番号（運Ⅱ）第217号

6、脳血管疾患等リハビリテーション科（Ⅲ）の届け出を行っています。

受理番号（脳Ⅲ）第40号

7、精神科ショート・ケア「大規模なもの」の届け出を行っています。

受理番号（ショ大）第7号

8、精神科デイ・ケア「大規模なもの」の届け出を行っています。

受理番号（デ大）第21号

9、薬剤管理指導の届け出を行っています。

常勤の薬剤師が2名以上勤務し薬剤管理指導を行っています。

受理番号（薬）第40号

10、精神科身体合併症管理課加算の届け出を行っています。

受理番号（精合併加算）第4号

11、CT撮影及びMRI撮影の届け出を行っています。

（16列以上64列未満のマルチスライスCT） 受理番号（C・M）第170号

12、療養生活継続支援加算を行っています。

受理番号（療活継）第7号

13、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届け出を行っています。

受理番号（食）第391号